

# 次世代育成支援法に基づく行動計画

社員が働きやすい環境をつくることによって、仕事と家庭を両立させ、すべての社員が生き生きと働き続けられるように、下記のとおり行動計画を策定する。

## 計画期間

---

2020年4月1日～2022年3月31日

## 内 容

---

### ➤ 目標 1

#### 思いやり休暇取得利便性向上の取り組み

<対策>

- 2020年度 現状把握・課題抽出・施策検討
- 2021年度 規程改定・社員へ周知

### ➤ 目標 2

#### 年次有給休暇の取得日数増加の取り組み

<対策>

- 各年度はじめ 有給休暇取得計画表策定
- 各年度各月 取得実績取りまとめ・利用の促し